また、評価項目(ｲ)～(ｴ)に関する提案数は、それぞれ最大３提案までとし、所定の提案数を超えている場合は、その評価項目に関するすべての提案は評価指標の「不適格」と評価する。

提案は、１施工技術を用いた内容で１提案とする。ただし、複数提案を組み合わせなければ効果を発揮できないなど、一体不可分の内容となっている場合は、１提案とみなす。以下の例のような提案は複数提案とみなし、全て不適格とする。

【複数提案とみなす例】

技術提案：○○による作業従事者の安全対策
実施方法等：●●を設置する。
　　▲▲を実施する。
　　■■を配置する。

それぞれが独立した施工内容で、一体不可分でなく、１提案内に複数提案がある。

①　施工計画

(ｱ)　施工体制

・本工事を適正に実施するための施工体制について期待できる効果を含め記述
※管理担当者(工程管理・品質管理等)の専任配置を行う技術提案については他の提案より優位に評価しない。
※技術提案の実施において、第三者との協議が必要な技術提案は不適格とする
※交通保安要員の追加配置に関する技術提案は不適格とする
※技術提案のうち、過度に費用がかかると発注者が判断したものは不適格とする
・３(5)の評価指標をもとに、提案された内容について提案者の優劣を相対的に評価

(ｲ)　品質管理

・セグメントの施工精度を高めるために重要と思われる対策について、期待できる効果を含め記述
※セグメントの仕様を変更する技術提案は不適格とする
※コンクリート配合の変更又は添加剤の追加等が伴う材料自体の変更についての技術提案は不適格とする。
※技術提案の実施において、第三者との協議が必要な技術提案は不適格とする
※交通保安要員の追加配置に関する技術提案は不適格とする
※技術提案のうち、過度に費用がかかると発注者が判断したものは不適格とする
・３(5)の評価指標をもとに、提案された内容について提案者の優劣を相対的に評価

(ｳ)　安全管理

・工事全般に関する安全対策について、期待できる効果を含め記述
※技術提案の実施において、第三者との協議が必要な技術提案は不適格とする
※交通保安要員の追加配置に関する技術提案は不適格とする
※技術提案のうち、過度に費用がかかると発注者が判断したものは不適格とする
・３(5)の評価指標をもとに、提案された内容について提案者の優劣を相対的に評価

(ｴ)　環境対策

・騒音・振動に関して周辺環境に配慮すべき項目・対策について期待できる効果を含め記述
※遮音機能を持つ構造物の設置についての技術提案は不適格とする
※技術提案の実施において、第三者との協議が必要な技術提案は不適格とする
※交通保安要員の追加配置に関する技術提案は不適格とする
※技術提案のうち、過度に費用がかかると発注者が判断したものは不適格とする
・３(5)の評価指標をもとに、提案された内容について提案者の優劣を相対的に評価

(5)　技術提案の評価指標（判定方式）　技術提案の評価指標は次のとおりとする。

①　優　設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の一般的基準による事項に加え、提案の具体性や新規性が認められる内容のもので、数値的根拠や検討結果が示されており、提案内容の信頼性が高いと認められる内容のもの。

②　良上　「優」に比べ、やや劣ると認められる内容のもの。

③　良　設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の一般的基準による事項に加え、提案の具体性や新規性が認められる内容のもの。

④　良下　「良」に比べ、やや劣ると認められる内容のもの。

⑤　可　設計図書、共通仕様書、施工管理要領等による事項は述べられているが、提案の具体性も特段の新規性も認められない内容のもの。

⑥　不適格　設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の一般的基準を満たしていない内容のもの。または、所定の枚数、提案数を超えているもの。

(6)　技術評価点の付与方法　評価点の付与方法は、評価者が評価指標に基づき判定した下記の項目別配点で評価し付与（判定方式）する。

①　施工計画

(ｱ)　施工体制

・本工事を適正に実施するための施工体制について期待できる効果を含め記述
・評価指標により優／良上／良／良下／可／不適格を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。
・技術評価点（30点）優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点・不適格

(ｲ)　品質管理

・セグメントの施工精度を高めるために重要と思われる対策について、期待できる効果を含め記述
・評価指標により優／良上／良／良下／可／不適格を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。
・技術評価点(20点)優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不適格

(ｳ)　安全管理

・工事全般に関する安全対策について期待できる効果を含め記述
・評価指標により優／良上／良／良下／可／不適格を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。
・技術評価点（30点）優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点・不適格

(ｴ)　環境対策

・騒音・振動に関して周辺環境への配慮すべき項目・対策について期待できる効果を含め記述
・評価指標により優／良上／良／良下／可／不適格を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。
・技術評価点(20点)優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不適格

(7)　入札参加者の選定方法　技術提案の施工計画の内容により、満点100点の技術評価点を付与し、技術評価点が50点以上の者を入札参加者として選定

(8)　落札者の決定方法　競争参加申請者に技術提案を提出させ、技術提案の施工計画を評価し、技術評価点が50点以上の者を選定し、あらかじめ提出していた入札書を開札し、「契約制限価格」の範囲内の入札額で最も総合評価点の高い者を落札者とする。

総合評価点数の算出方法は、次のとおりとする。

①　技術評価点：標準案による満点100点とし、３(6)による。

②　価格評価点：０　（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）
((Ｐ／Ｌ×100)－50)／(Ｘ／Ｌ－0.5)　(0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ)
100－200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）(Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ)

ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）　Ｌ：契約制限価格　Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格　Ｓ：調査基準価格

ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。

③　総合評価点：技術評価点×0.5＋価格評価点×0.5